

認知症対応型共同生活介護 グループホーム

敬愛シニアガーデン桜堤



基本理念

1. 利用者様が地域の人々と共に、出来る限り自立した生活が出来るようにお手伝いします。
2. 利用者様が家庭的な環境の下で、四季折々を楽しみながら、心豊かに暮らせるように支援いたします。



家庭的な暮らし

認知症の方が共同生活し、食事の支度や掃除、洗濯などをスタッフが利用者とともに共同で行い、家庭的で落ち着いた雰囲気の中で生活を送っていただきます。

少人数制の中で『なじみの関係』をつくりながら、個々の生活を尊重し、心豊かに暮らせるように支援致します。

《協力医療機関》

- ・福島セントラルクリニック
- ・福島西部病院
- ・福島南循環器科病院
- ・きくち医院
- ・けいあい訪問看護ステーション



《問い合わせ先》

医療法人社団 敬愛会
敬愛シニアガーデン桜堤

〒960-8164

福島市八木田字井戸上 50-1

TEL 024-545-6312

J R福島駅西口より南西方向 2 km
駅から車で5分程度

(敬愛会 HP) <https://www.keiai-kai.or.jp/>

QRコードはこちら▶



《ご利用料金概算》（円）一割負担の場合（*2021年4月～）

	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
介護保険	748	752	787	811	827	844
医療連携加算 I	39 / 日					
サービス提供体制強化加算 (II)	18 / 日					
認知症専門ケア加算	3					
食費	1,458 (外食等の場合は減算あり)					
家賃	1,300					
水道光熱費	617					
日額	4,190	4,194	4,229	4,253	4,269	4,285
月額 (30日の場合)	126,600	126,720	127,770	128,490	128,970	129,450
その他の加算 (該当した場合のみ)						
初期加算 入居日から30日の期間 医療機関に1か月以上入院した後 退院して再入居した場合も同じ	30 / 日					
入院期間中の体制加算	246 / 日 (1月につき6日を限度)					
科学的介護推進体制加算	40 / 月					
口腔衛生管理体制加算	30 / 月					
口腔・栄養スクリーニング加算 (I)	20 / 回 (6月に1回を限度)					
口腔・栄養スクリーニング加算 (II)	5 / 回 (6月に1回を限度)					
口腔機能向上加算 (I)	150 / 回					
口腔機能向上加算 (II)	160 / 回 (原則3月以内、月2回限度)					
生活機能向上連携加算 (I)	100 / 月					
生活機能向上連携加算 (II)	200 / 月					
栄養管理体制加算	30 / 月					
退居時相談援助加算	400 (1回を限度)					
看取り介護加算						
死亡日45日前～31日前	72 / 日					
死亡日30日前～4日前	144 / 日					
死亡日前々日、前日	680 / 日					
死亡日	1,280 / 日					
介護職員処遇改善加算	1月につき介護保険合計料金×111/1000					

(I) と (II) の併算定は不可

*新型コロナウイルス感染症に対応する為の特例的な評価として、上記にプラスして令和3年4月～9月末までの間、基本報酬に0.1%上乗せされます。

また、医療費・お薬代やおむつ代・理美容代・嗜好品などの日常生活に必要な費用は利用者様ご負担となります。

⑨ 当施設では、基本的に利用者様の個人でご使用になられる品の買い物につきましては、ご家族様にご協力いただいております。